

建築研究所ニュース



令和3年3月12日

土浦市との包括連携協定の締結について ～令和3年3月17日(水) 土浦市庁舎にて締結式を開催～

国立研究開発法人 建築研究所と土浦市が緊密な相互連携と協働による活動を推進することにより、地域の様々な課題に迅速かつ適切に対応し、もって地域社会の活性化及び市民の安心・安全な暮らしの確保に資することを目的として包括連携協定を締結いたします。また、下記のとおり協定締結式を執り行います。

■締結式開催概要

日 時：令和3年3月17日(水) 午後4時から

場 所：土浦市役所 3階 庁議室

出席者：建築研究所 緑川 光正 理事長 その他役職員

土 浦 市 安藤 真理子 市長 その他関係職員

(問合せ先)

国立研究開発法人 建築研究所
所属 企画部 企画調査課
氏名 武田 高志
電話 029-879-0639 (直通)
E-mail kikaku@kenken.go.jp

土浦市との包括連携協定 概要

1 協定相手 土浦市

2 協定目的 土浦市と建築研究所が緊密な相互連携と協働による活動を推進することにより、地域の様々な課題に迅速かつ適切に対応し、もって地域社会の活性化及び市民の安心・安全な暮らしの確保に資することを目的とする。

3 協定事項 次に掲げる項目について連携し、協力する。

- (1) 巨大地震等の自然災害による損傷や倒壊の防止等を通じた建築物の構造安全性の確保に関すること。
- (2) 火災の発生の抑制や火災による被害の軽減等を通じた建築物・都市の火災安全性の確保に関すること。
- (3) 地震や火災等の災害が発生した後の迅速な復旧・復興等に資する、建築物被害調査の高度化、地震後の継続使用性を確保する方法の確立に関すること。
- (4) 温室効果ガスの排出量削減に資する住宅・建築・都市分野における環境と調和した資源・エネルギーの効率的利用の実現に関すること。
- (5) 炭素の貯蔵等に資する住宅・建築分野における木質系材料の利用の拡大に関すること。
- (6) 人口減少・少子高齢化に対応した住宅・建築・都市ストック活用促進及びマネジメント技術の高度化に関すること。
- (7) その他本協定の目的の達成に資すること。

4 考えられる実施事業 今後、以下の項目などについて具体的な事業実施を検討する。

- ・市の管理施設への地震計の設置による地震損傷検知システムの実証実験の実施
- ・市営住宅の使用安全性（外壁等の剥離・はく落）に関する調査及び技術指導
- ・市の管理施設情報の提供による平常時の災害準備及び災害時の被災把握、建物継続使用性判断支援
- ・市が保有する建物の高さ情報の提供による災害時の住家の被害認定調査における航空写真等リモートセンシングの活用に関する技術的支援

5 締結式の開催

本協定を締結するに当たり、締結式を開催します。

- (1) 日時：令和3年3月17日（水） 午後4時から
- (2) 場所：土浦市役所3階庁議室
- (3) 出席予定者：
建築研究所：理事長 緑川光正，その他関係職員
土浦市：市長，副市長，市長公室長